第11回

八雲町農業委員会総会議事録

日 時 令和3年9月29日(水) 午後2時00分

場 所 八雲町役場3階 議員控室

議事記録者 八雲町農業委員会 事務局長 荻本 正

第 11 回八雲町農業委員会総会									
招集年月日	令和3年9月29日(水)								
招集の場所	八雲町役場3階 議員控室								
開閉会時間				年 9 月 29 日 午後 2 時 00 分					
	閉:			年 9 月 29 日 午後 4			時 00 分		
出席状況	席順	職名		氏名		出欠	議事録署名委員		
		会 長		日野 昭		0	佐藤 正之		
	14	職務代理		田中 勉		0	前小屋 忠信		
	1	委 員		_		_	事務局出席者		
	2	IJ		安藤	勉	0	 局長 荻 本 正		
	3	3 "		水野	久晃	0	次長宮下洋平		
	4	11		杉村	義孝	0	主事向田丈顕		
	5	"		古田	美子	0	主事川島恭介		
	6		JJ		<u> </u>	0	主事川道裕次		
	7))))		舟田	進一	0			
	8			吉田	英明	0			
	9			佐藤	正之	0			
	10		IJ	1	 起信	0			
	11		JJ	田原	和子	0			
- 10	12]]	下里	晃				
日程	日程 第1 議事録署名委員の指名								
	日程 第2 八雲町農業委員会行事報告								
	日程 第	第 3	報告	第1号	農地港	法第 18 🕏	条第6項の規定による通知		
					書につい	いて			
	日程	第 4	報告	第2号	農地	パトロー	ールの実施結果について		
	日程	星 第5 議案			第1号 土地の現況証明願について				
	日程	程 第6 議案		第2号 農用地利用集積計画の決定について					
	日程	第 7	議案	第3号	農地流	法第3条	の規定による許可申請に		
		•	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		ついて				
	 日程	第 8	議案			法第5条	その規定による許可申請に		
	, , , , ,	. 14 0	PJA /IC	. ,	ついて		TO SHE THERE		
	 日程 3	第9 協議事項1 農地移動適正化あっせんの申出につい [*]							
							. , ,.		
	日程 第10 報 告 (1)農業者年金について								
(1) 展来有 十並 (2) その他									
(2) て V7世									

宮下次長

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、本総会にご 出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議の開催につきましては、八雲町自治基本条例の規定によりまして町ホームページで周知してございます。

また、会議については八雲町農業委員会会議規則の規定により 全部公開としておりますので、よろしくお願いいたします。本日 の傍聴人の方は、現在のところおりません。

委員総数 13 名のうち出席者 13 名であり、「農業委員会等に関する法律第 21 条第 3 項」の規定に基づき、この会議は成立していることを、ご報告申し上げます。

それではこれより、会議規則により会長が議事進行いたしま す。会長よろしくお願いします。

日程第1 議事録署名委員の指名

日野会長

それでは、日程第1、議事録署名委員の指名について、本日の 議事録署名委員に、佐藤委員、前小屋委員を指名します。

日程第2 八雲町農業委員会行事報告

日野会長

日程第2、八雲町農業委員会行事報告について、事務局より報 告願います。

向田主事

議案書の2ページをご覧ください。

8・9月分の八雲町農業委員会の行事を報告いたします。 (議案書を朗読し報告)

日野会長

ただいま事務局より報告がありましたが、質疑はございますでしょうか。

(質疑無しの声あり)

日野会長

質疑は無いようですので、行事報告を承認いたします。

日程第3 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書

日野会長

日程第3、報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知書について、事務局より報告願います。

川島主事

議案書の4ページをご覧ください。

日程第3、報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知書 について、今月は1件です。

(議案書を朗読し報告)

日野会長

只今事務局から報告がありましたが、これらの件について質疑 はございますか。

(質疑無しの声あり)

日野会長

質疑がないようですので、承認してよろしいでしょうか。

(異議無しの声あり)

日野会長

それでは承認と致します。

日程第4 報告第2号 農地パトロールの実施結果

日野会長

日程第4、報告第2号、農地パトロールの実施結果について、事 務局より提案願います。

川島主事

議案書の6ページをご覧ください。

日程第4、報告第2号、令和3年度農地パトロールの実施結果について申し上げます。

(議案書を朗読し報告)

日野会長

只今の報告について、質疑ありませんか。

下里委員

今説明のあった土地ですが、過去に誰かが賃貸して使っていたということはなかったのですか。

川島主事

現存する農家台帳を確認する限りは、いないようでした。

下里委員

写真では何年か前くらいまで草地として使われていたかのよう に見えたものですから、わかりました。

日野会長

他に質疑のある方はいらっしゃいますか。

田中職務代理

雑草さえ刈ってしまえば使えそうな状態なので、誰か使ってくれる人を探してあげてはどうでしょうか。

川島主事

この後の流れとしては、地権者に対し利用意向の調査を実施する予定です。自分で使うということはないと思われますが、選択肢としては「自分で使う」か、「人に貸す」か、「農地として使ってくれる人が現れるまで、草刈りなどの維持管理をする」となります。一番現実的なのは、人に貸すことだと思われます。

放置されているこの土地固有の理由があることも考えられます ので、まずは地権者に連絡を取る必要があると考えています。

日野会長

他に質疑はございませんか。

(質疑無しの声あり)

日野会長

質疑は無いようですので、本件を決定としてよろしいでしょうか。

(異議無しの声あり)

日野会長

それでは決定と致します。

日程第5 議案第1号 土地の現況証明願

日野会長

日程第5、議案第1号、土地の現況証明願いについて、事務局より提案願います。

川島主事

議案書の7ページをご覧ください。

日程第5、議案第1号、土地の現況証明願いについて、今月は3件です。

(議案書を朗読し提案)

日野会長

只今、事務局から説明がありましたが、1番の件について調査 委員長の佐々木委員より補足等あればお願いいたします。

佐々木委員

事務局からの説明の通りで、現況につきましては家庭菜園程度の物はございますけども、農地として認めることはできないと判断しました。

日野会長

この件について、質疑ありませんか。

(質疑無しの声あり)

日野会長

質疑は無いようですので、本件を決定としてよろしいでしょうか。

(異議無しの声あり)

日野会長

それでは決定と致します。

続いて2番及び3番の件について、調査委員長の前小屋委員より補足等あればお願いいたします。

前小屋委員

2番については現地の付近まで向かったものの、草木が覆い茂っており、とても現場に近づける道がない状況で、原野化・山林化していました。どこからもたどり着けそうになく、たどり着けるようにもできそうにない。航空写真を見ても山林化している有様ですので、農地ではないと判断いたしました。

3番については、(航空写真では)国道付近に見えますが、かなりの高台となっており、2番同様たどり着くのが困難な状況と

なっており、航空写真でも原野化・山林化した有様ですので、農地ではないと判断しております。

日野会長 この件について、質疑ありませんか。

(質疑無しの声あり)

日野会長 質疑は無いようですので、本件を決定としてよろしいでしょう か。

(異議無しの声あり)

日野会長 それでは決定と致します。

日程第6 議案第2号 農用地利用集積計画の決定

日野会長 日程第6、議案第2号、農用地利用集積計画の決定について、事務 局より提案願います。

川島主事 議案書の8ページをご覧ください。

日程第6、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について議決を求めます。今月は所有権の移転が2件、利用権の設定が15件です。

(議案書を朗読し提案)

日野会長 1番について、田中委員より補足等あればお願いします。

田中職務代理 事務局から説明のあった通り、5月にあっせんした土地を合理 化事業に乗せるためのものです。問題ありませんのでよろしくお 願いいたします。

日野会長 ありがとうございます、この件について質疑はありますでしょうか。

(質疑無しの声あり)

日野会長 質疑は無いようですので、本件を決定としてよろしいでしょう か。

(異議無しの声あり)

日野会長 それでは決定と致します。 続いて2番について、地元の佐藤委員より補足等あればお願いします。

佐藤委員 事務局から説明のあった通り、問題ありませんのでよろしくお

願いいたします。

日野会長

ありがとうございます、この件について質疑はありますでしょうか。

(質疑無しの声あり)

日野会長

質疑は無いようですので、本件を決定としてよろしいでしょうか。

(異議無しの声あり)

日野会長

それでは決定と致します。

続いて3番について、地元の舟田委員より補足等あればお願いします。

舟田委員

再設定ですし、適切に利用されておりますので問題ないと思います。よろしくお願いいたします。

日野会長

ありがとうございます、この件について質疑はありますでしょうか。

(質疑無しの声あり)

日野会長

質疑は無いようですので、本件を決定としてよろしいでしょうか。

(異議無しの声あり)

日野会長

それでは決定と致します。

続いて4番については、私の地元ですので私から補足説明を致します。

先ほど事務局から説明のあった通り、離農された方の土地を現 役の方が引き継ぐものであります。

この件について質疑はありますでしょうか。

(質疑無しの声あり)

日野会長

質疑は無いようですので、本件を決定としてよろしいでしょうか。

(異議無しの声あり)

日野会長

それでは決定と致します。

続いて5番から10番について、地元の佐藤委員より補足等あれば お願いします。 佐藤委員

放牧地として活用されておりますので、問題ないかと思いま す。よろしくお願いいたします。

日野会長

ありがとうございます、この件について質疑はありますでしょうか。

(質疑無しの声あり)

日野会長

質疑は無いようですので、本件を決定としてよろしいでしょうか。

(異議無しの声あり)

日野会長

それでは決定と致します。

続いて 11 番について、地元の下里委員より補足等あればお願いします。

(田中職務代理、離席)

下里委員

11番については、営農を辞められた方の件でして、中間管理事業に農地を出したものです。これまでしっかりと営農されてきた方の農地ですので、問題ないと思います。よろしくお願いいたします。

日野会長

ありがとうございます、この件について質疑はありますでしょうか。

(質疑無しの声あり)

日野会長

質疑は無いようですので、本件を決定としてよろしいでしょうか。

(異議無しの声あり)

日野会長

それでは決定と致します。

(田中職務代理、再入室)

続いて 12 番について、地元の古田委員より補足等あればお願いします。

(佐藤委員、離席)

古田委員

こちらも中間管理事業に出された農地です。特に問題ございませんのでよろしくお願いします。

日野会長

ありがとうございます、この件について質疑はありますでしょうか。

(質疑無しの声あり)

日野会長

質疑は無いようですので、本件を決定としてよろしいでしょうか。

(異議無しの声あり)

日野会長

それでは決定と致します。

(佐藤委員、再入室)

続いて 13 番について、地元の安藤委員より補足等あればお願いします。

安藤委員

こちらも先ほどまでの案件と同じく、所有者の離農により中間 管理事業に出たものです。この後に出てくる、現役の方への貸し 出すことになっておりますので、問題ございません。

日野会長

ありがとうございます、この件について質疑はありますでしょうか。

(質疑無しの声あり)

日野会長

質疑は無いようですので、本件を決定としてよろしいでしょうか。

(異議無しの声あり)

日野会長

それでは決定と致します。

続いて14番、15番について、地元の下里委員より補足等あれば お願いします。

(田中職務代理、離席)

下里委員

先ほどあった通り、中間管理事業に出された土地の貸付けになります。皆さんしっかりと営農されておりますので、問題ないかと思いますのでよろしくお願いいたします。

日野会長

ありがとうございます、この件について質疑はありますでしょうか。

(質疑無しの声あり)

日野会長

質疑は無いようですので、本件を決定としてよろしいでしょうか。

(異議無しの声あり)

日野会長

それでは決定と致します。 (田中職務代理、再入室)

続いて 16 番について、地元の古田委員より補足等あればお願いします。

(佐藤委員、離席)

古田委員

先ほどあった中間管理に出された農地で、借り受ける方もしっかりと営農されておりますので。問題ないと思われます。

日野会長

ありがとうございます、この件について質疑はありますでしょうか。

(質疑無しの声あり)

日野会長

質疑は無いようですので、本件を決定としてよろしいでしょうか。

(異議無しの声あり)

日野会長

それでは決定と致します。

(佐藤委員、再入室)

続いて 17 番について、地元の安藤委員より補足等あればお願いします。

安藤委員

先ほど出てまいりました中間管理の案件です。中間管理機構を 通して現役の方が借りることになります。問題ないと思いますの でよろしくお願いいたします。

日野会長

ありがとうございます、この件について質疑はありますでしょうか。

(質疑無しの声あり)

日野会長

質疑は無いようですので、本件を決定としてよろしいでしょうか。

(異議無しの声あり)

日野会長

それでは決定と致します。

日程第7 議案 第3号 農地法第3条の規定による許可申請

日野会長

日程第7、議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について事務局より提案願います。

川島主事

議案の16ページをご覧ください。

日程第7、議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、審議を求めます。今月は売買が1件です。

(議案を朗読し提案)

日野会長

只今事務局から説明がありましたが、これについては私の地元

ですので、私から補足させ手頂きます。

現在は離農されている方からの売買で、農地自体は多少荒れてはおりますが買い手の方も「手直しして使う」ということでした。

この件について質疑はありますでしょうか。

(質疑無しの声あり)

日野会長

質疑は無いようですので、本件を決定としてよろしいでしょうか。

(異議無しの声あり)

日野会長

それでは決定と致します。

日程第8 議案 第4号 農地法第5条の規定による許可申請

日野会長

日程第8、議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より提案願います。

川島主事

議案書の17ページをご覧ください。

日程第8、議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請について議決を求めます。今月は2件です。

(議案書を朗読し報告)

日野会長

只今事務局から説明がありました。これについて担当委員の田 原委員より補足説明等があればよろしくお願いします。

田原委員

事務局から説明のあった通りで、問題ないと思われます。

日野会長

ありがとうございます、担当委員より補足説明がありましたが、この件についてただいま質疑のある方がおりましたら受付いたします。

(質疑無しの声あり)

日野会長

質疑は無いようですので、本件を決定としてよろしいでしょうか。

(異議無しの声あり)

日野会長

それでは決定と致します。

日程 第9 協議事項1 農地移動適正化あっせんの申出

日野会長

日程第9、協議事項1、農地流動化あっせんの申し出について、事 務局より提案願います。

川島主事

日程第9、協議事項1、農地流動化あっせんの申し出について、議案書の18ページをご覧ください。今月は2件です。 (議案を朗読し説明)

日野会長

ただいま事務局から説明がありましたが、まず1番の件について、 質疑等はございますか。

(質疑無しの声あり)

日野会長

質疑は無いようですので、続いてあっせん委員の指名について 案があれば、事務局より提案願います。

川島主事

事務局案としては、日野会長、安藤委員、古田委員、予備で佐藤委員を考えております。

日野会長

事務局から提案のあったとおりでよろしいか、質疑があればお 願いいたします。

(質疑無しの声)

日野会長

質疑がないようですので、決定としてよろしいでしょうか。

(異議無しの声あり)

日野会長

それでは、決定します。指名のあった委員につきましてはよろ しくお願いいたします。

日程等については後日事務局より連絡とします。 続いて2番の件について、質疑等はございますか。

(質疑無しの声あり)

日野会長

質疑は無いようですので、続いてあっせん委員の指名について 案があれば、事務局より提案願います。

川島主事

事務局案としては、安藤委員、日野会長、水野委員、予備で佐藤委員を考えております。

日野会長

事務局から提案のあったとおりでよろしいか、質疑があればお願いいたします。

(質疑無しの声)

日野会長

質疑がないようですので、決定としてよろしいでしょうか。

	(異議無しの声あり)
日野会長	それでは、決定します。指名のあった委員につきましてはよろ しくお願いいたします。 日程等については後日事務局より連絡とします。
	日程第 10 報告
日野会長	日程第 10 の報告について、事務局より報告願います。
向田主事	議案書の 20 ページをご覧ください。 (議案書を朗読し報告)
日野会長	この件ご意見等ありますか。
	(特になしの声あり)
日野会長	それでは、本日の議事は以上となります。お疲れ様でした。
	以上のとおり議事録を作成する。
	令和3年9月29日
	議 長 八雲町農業委員会 会長
	議事録署名委員 佐藤 正之 議事録署名委員 前小屋 忠信